

## 電気自動車の普及を「急速充電器専用の保険」でサポート

株式会社損害保険ジャパン（社長：櫻田 謙悟、以下「損保ジャパン」）は、電気自動車用急速充電器\*に対して、専用の火災保険商品を開発し、2013年6月1日から販売します。

損保ジャパンでは、本商品を通じて、急速充電器の普及をサポートし、ひいては地球環境にやさしい電気自動車が普及することを側面的に支援していきます。また、今後も地球環境への負荷軽減に向けた商品・サービスを開発・提供することで、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

\*急速充電器とは、EV（電気自動車）に短時間での充電を可能にする急速充電機能を利用した装置です。

### 1. 販売の背景

近年、電気自動車の普及にともない急速充電器の国内設置台数は1,600台を超える状況となっています。今後ますますの充電インフラの整備加速が見込まれる中、損保ジャパンは、急速充電器設置事業者の安定した事業継続や電気自動車の普及を支援する保険商品「急速充電器専用の保険」を業界初で開発し、販売を開始することとしました。

### 2. 本保険商品の概要

(1) 商品名 : 「急速充電器専用の保険」

※普通火災保険に、充電スタンドに係わる「財物補償保険特約・事業継続費用特約」をセット

(2) 販売対象 : 急速充電器設置事業者（法人）

(3) 補償内容 :

急速充電器が火災、落雷、いたずら等による破損などの事故により損害を被った場合に契約締結時に定めた保険金額を限度に急速充電器の修理費用を保険金としてお支払いします。加えて、急速充電器設置事業者（被保険者）がサービスを早期に再開するために一般的に要する額を上回る修理費用を支払った場合に、その費用を50万円を限度としてお支払いします（急速充電器が事故により充電サービスを提供できない場合に限りません）。

<年間保険料例>

保険金額	保険料（1年間あたり）
200 万円	2,000 円
300 万円	2,790 円
400 万円	3,580 円

(4) 販売開始日 : 2013年6月1日

(5) 取扱代理店 : 株式会社ジャパン保険サービス

(6) その他 : 専門業者による被災設備修復サービスを無料でセット※

※急速充電器は社会的インフラの一つであり、事故発生時には早期の復旧が不可欠です。本サービスをご利用いただくことにより、新品への交換に比べ、中断期間を短縮することが可能となります。

以上